



県章

滋賀県公報

令和8年(2026年)
5月8日
第714号
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

目次

○ 公 告	
大規模小売店舗の新設の届出の公告(中小企業支援課).....	1
大規模小売店舗の変更の届出の公告(中小企業支援課).....	2
都市計画変更の図書の写しの縦覧公告(交通まちづくり政策課).....	2
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員退任および就任公告(東近江).....	3
土地改良区定款変更認可公告(東近江).....	4
○ 企業庁公告	
落札者決定の公告.....	4

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗を新設する旨の届出があったので公告する。

令和8年5月8日

滋賀県知事 三日月 大 造

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ドラッグコスモス長浜平方店 長浜市平方町字切田244番ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 代表取締役 横山英昭
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社コスモス薬品 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 代表取締役 横山英昭
- 4 大規模小売店舗の新設をする日 令和8年12月16日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,364平方メートル
- 6 駐車場の収容台数 46台
- 7 駐輪場の収容台数 14台
- 8 荷さばき施設の面積 36平方メートル
- 9 廃棄物等の保管施設の容量 12.7立方メートル
- 10 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 9時から21時45分まで
- 11 来客が駐車場を利用することができる時間帯 8時30分から22時まで
- 12 駐車場の自動車の出入口の数 1か所
- 13 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 6時から22時まで
- 14 届出年月日 令和8年4月15日
- 15 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号
 滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号
 長浜市産業観光部商工振興課 長浜市八幡東町632番地
 - (2) 縦覧期間 令和8年5月8日から令和8年9月8日まで
- 16 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 令和8年9月8日

(2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)附則第5条第1項(附則第5条第3項において準用する同条第1項)の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第5条第1項第6号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

令和8年5月8日

滋賀県知事 三日月 大造

1 大規模小売店舗の名称および所在地 スポーツデポ栗東店 栗東市霊仙寺111ほか2筆

2 変更しようとする事項

(1) 変更前

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 午前9時から午後8時30分まで(ただし、年間90日は午後9時まで)

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後9時まで(ただし、年間90日は午後9時30分まで)

(2) 変更後

ア 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻および閉店時刻 午前9時から午後9時まで

イ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後9時30分まで

3 変更年月日 令和8年4月24日

4 変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 株式会社アルペン 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目9番40号 代表取締役 水野敦之

(2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 2,579平方メートル

(3) 駐車場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 93台

(4) 駐輪場の位置および収容台数 届出書の添付図面記載のとおり 10台

(5) 荷さばき施設の位置および面積 届出書の添付図面記載のとおり 30.0平方メートル

(6) 廃棄物等の保管施設の位置および容量 届出書の添付図面記載のとおり 12.0立方メートル

(7) 駐車場の自動車の出入口の数および位置 届出書の添付図面記載のとおり 3か所

(8) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後10時まで

5 届出年月日 令和8年4月17日

6 届出書類の縦覧場所および縦覧期間

(1) 縦覧場所

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県商工労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1番1号

栗東市環境経済部商工観光労政課 栗東市安養寺一丁目13番33号

(2) 縦覧期間 令和8年5月8日から令和8年9月8日まで

7 意見書の提出期限および提出先

(1) 提出期限 令和8年9月8日

(2) 提出先 滋賀県商工労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

都市計画変更の図書の写しの縦覧公告

彦根市が令和8年5月8日に変更した彦根長浜都市計画地区計画(稲枝駅西側産業地区地区計画)に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定に基づき次の場所において公衆の縦覧に供する。

令和8年5月8日

滋賀県知事 三日月 大造

図書の縦覧場所

滋賀県交通まちづくり部交通まちづくり政策課 大津市京町四丁目1番1号

滋賀県湖東土木事務所管理調整課 彦根市元町4-1

農業農村振興事務所公告

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、五個荘土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年5月8日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	中 村 誠 喜	東近江市五個荘和田町440番地
”	猪 田 茂	同 市五個荘築瀬町668番地
”	日 根 野 信 男	同 市五個荘河曲町114番地
”	辻 村 武	同 市五個荘日吉町268番地 1
”	三 上 俊 昭	同 市五個荘七里町570番地
”	諏 訪 一 男	同 市宮荘町988番地
”	松 本 修 二	同 市五個荘石馬寺町789番地
”	山 村 恵 一 郎	同 市五個荘金堂町566番地
”	三 輪 高 裕	同 市五個荘川並町640番地
”	川 島 源 朗	同 市五個荘塚本町213番地
”	布 施 清 和	同 市五個荘竜田町373番地
”	布 施 太 嘉 幸	同 市五個荘木流町428番地
”	佐 生 治 太 郎	同 市五個荘平阪町208番地
”	辻 孝 蔵	同 市五個荘奥町166番地 7
”	吉 居 正	同 市五個荘小幡町646番地
”	徳 田 幸 夫	同 市五個荘三俣町308番地
”	河 村 幸 俊	同 市五個荘新堂町277番地
”	持 田 昭 男	同 市五個荘伊野部町576番地
監 事	木 野 昌 之	同 市五個荘小幡町620番地
”	河 村 栄 一	同 市五個荘新堂町389番地 2
”	西 村 寛	同 市五個荘金堂町663番地
”	藤 田 十 次 男	同 市百済寺町295番地

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	中 村 誠 喜	東近江市五個荘和田町440番地
”	伊 野 一 弘	同 市五個荘築瀬町753番地
”	田 附 祥 弘	同 市五個荘河曲町247番地
”	徳 永 喜 吉	同 市五個荘日吉町315番地 1
”	三 上 俊 昭	同 市五個荘七里町570番地
”	諏 訪 一 男	同 市宮荘町988番地
”	松 本 修 二	同 市五個荘石馬寺町789番地
”	西 村 寛	同 市五個荘金堂町663番地
”	三 輪 高 裕	同 市五個荘川並町640番地
”	川 島 敦 司	同 市五個荘塚本町276番地
”	布 施 清 和	同 市五個荘竜田町373番地
”	布 施 太 嘉 幸	同 市五個荘木流町428番地
”	小 泉 芳 博	同 市五個荘平阪町85番地 1
”	辻 忠 嘉	同 市五個荘奥町609番地 3
”	吉 居 正	同 市五個荘小幡町646番地

〃	徳田幸夫	同	市五個荘三俣町308番地
〃	藤田敏和	同	市五個荘新堂町231番地
〃	山田和彦	同	市五個荘伊野部町560番地
監事	大橋忠喜	同	市宮荘町1702番地
〃	山村恵一郎	同	市五個荘金堂町566番地
〃	沖庄治郎	同	市五個荘奥町468番地
〃	藤田十次男	同	市百濟寺町295番地

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、愛東土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年5月8日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

1 退任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	森久司	東近江市上岸本町711番地1

2 就任

理事および監事の別	氏名	住 所
理 事	小倉謙治	東近江市上岸本町1123番地

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、五個荘土地改良区の定款の変更は、令和8年4月24日に認可した。

令和8年5月8日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、愛東土地改良区の定款の変更は、令和8年4月24日に認可した。

令和8年5月8日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

土地改良区定款変更認可公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、湖東土地改良区の定款の変更は、令和8年4月24日に認可した。

令和8年5月8日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

企 業 庁 公 告

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和8年5月8日

滋賀県企業庁長 藤 原 久 美 子

1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量

水道用ポリ塩化アルミニウム(10%液)	1,241,000kg
水道用次亜塩素酸ナトリウム(12%液)	607,000kg
水道用液体苛性ソーダ(20%)	24,000kg

- 液化炭酸ガス(可搬式超低温液化ガス容器納入) 7,400kg
- 液化炭酸ガス(タンクローリーによる納入) 70,000kg
- 水道用粉末活性炭【超高性能】(フレコンパック入り) 57,400kg
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県企業庁経営課 野洲市吉川3382
- 3 落札者を決定した日 令和8年3月26日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社日吉 〒523-8555 近江八幡市北之庄町908番地
- 5 落札金額
 - 水道用ポリ塩化アルミニウム(10%液) 69.19円
 - 水道用次亜塩素酸ナトリウム(12%液) 74.14円
 - 水道用液体苛性ソーダ(20%) 49.50円
 - 液化炭酸ガス(可搬式超低温液化ガス容器納入) 272.80円
 - 液化炭酸ガス(タンクローリーによる納入) 146.85円
 - 水道用粉末活性炭【超高性能】(フレコンパック入り) 421.30円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和8年2月13日(金)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和8年5月8日

滋賀県企業庁長 藤原久美子

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量
 - 水道用粉末活性炭【超高性能】(袋入り) 91,400kg
 - 企業庁 84,900kg
 - 近江八幡市 6,500kg
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県企業庁経営課 野洲市吉川3382
- 3 落札者を決定した日 令和8年3月26日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社ライフ 〒521-0074 米原市高溝236番地の8
- 5 落札金額
 - 水道用粉末活性炭【超高性能】(袋入り) 445.50円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和8年2月13日(金)

落札者決定の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第12条の規定により公告する。

令和8年5月8日

滋賀県企業庁長 藤原久美子

- 1 落札に係る物品等または特定役務の名称および数量
 - 水道用粉末活性炭【ドライ炭】(粉粒体運搬車による搬入) 9,100kg
- 2 契約に係る事務を担当する課等の名称および所在地 滋賀県企業庁経営課 野洲市吉川3382
- 3 落札者を決定した日 令和8年3月26日(木)
- 4 落札者の氏名および住所 株式会社ダイゴ 〒523-0894 近江八幡市中村町20番地
- 5 落札金額
 - 水道用粉末活性炭【ドライ炭】(粉粒体運搬車による搬入) 445.50円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札を行うにつき公告した日 令和8年2月13日(金)

